「郵政改革に関連する諸事項等について(談話)」 に対する生保労連の見解

本日、亀井郵政改革担当大臣及び原口総務大臣より、「郵政改革に関連する諸事項等について(談話)」が公表され、かんぽ生命に対する政府の出資比率、さらには、加入限度額を2,500万円に拡大するとの方向性が示されました。

生保労連は、かねてより、郵政改革にあたっては民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」が大前提であり、「民業圧迫」は認められないとの主張を繰り返し行ってきました。先般は、民間生命保険会社で働く者の立場から、亀井郵政改革担当大臣及び原口総務大臣宛ての「郵政改革に関する署名活動」に取り組み、86万名を超える署名を集約したところです。

しかしながら、本日示された方向性は、政府の関与が残る中での業務範囲の拡大となっており、「民業圧迫」を招くことは必至です。また、郵便事業のコストを「民業圧迫」につながる金融事業の業務範囲拡大で賄うという考え方は、金融システムの健全な発展を阻害するばかりか、民間生命保険会社で働く者の雇用や生活にも極めて大きな影響を及ぼすものと考えます。署名活動等を通じた生保労連の主張が踏まえられることなく、こうした方向性が示されたことについては、甚だ遺憾であり、到底容認することはできません。

そもそも簡易生命保険は「民業を補完する」目的で事業を開始したものであり、今後の具体的検討にあたっては、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」を大前提に、くれぐれも「民業を圧迫する」ことのないよう、慎重かつ透明性の高い議論がなされることを強く要望いたします。

2010年3月24日 全国生命保険労働組合連合会